各都道府県介護保険主管課(室) 御中

厚生労働省老健局振興課

安定的な事業の運営に向けた小規模多機能型居宅介護事業所の取組事例について

「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」(平成29年12月26日閣議決定)において、小規模多機能型居宅介護については、当該サービスの普及等を図る市町村の参考となるよう、安定的な事業の運営に向けた小規模多機能型居宅介護事業所の取組事例を、市町村に平成29年度中に周知することとされている。

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするためには、24 時間 365 日の在宅生活を支えるサービスの充実が重要であり、小規模多機能型居宅介護等のサービスが果たす役割は大きいものである。

そのため、小規模多機能型居宅介護の普及促進を図る観点から、地域との交流等を通じて安定的な事業の運営に取り組んでいる事例について、別紙のとおり、示すものである。

また、厚生労働省老人保健健康増進等事業により、全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会において作成した「小規模多機能型居宅介護のご案内」もあわせて参照されたい。

各都道府県においては、本事務連絡の趣旨及び内容を御了知の上、管内市町村、関係団体、関係機関等にその周知徹底を図るとともに、その取り扱いにあたっては遺漏なきよう期されたい。

### (参考)

- ○平成29年の地方からの提案等に関する対応方針(平成29年12月26日閣議決定)(抄)
  - 6 義務付け・枠付けの見直し等
  - (27) 介護保険法 (平9法123)
    - (ii) 小規模多機能型居宅介護については、当該サービスの普及等を図る市町村の参考となるよう、安定的な事業の運営に向けた小規模多機能型居宅介護事業所の取組事例を、市町村に平成29年度中に周知する。
- ○小規模多機能型居宅介護のご案内(全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会作成) http://www.shoukibo.net/

# 地域との交流等を通じて安定的な事業の運営に向けた 小規模多機能型居宅介護事業所の取組事例

## (1) 小規模多機能ホーム「きんめい」(社会福祉法人共友会)

地域で暮らす住民は、長い歴史の中での習慣やしきたりを大切にし、様々なものとつながり生活しており、「地域での拠り所」になるには、そこで暮らす住民と連携し協力することが必要である。そのため、最初から地域の「困り事」に取り組むのではなく、住民の持っている力や拠り所を知り活躍できる場を提供し、元気な高齢者には担い手になってもらうなどの「つなぐ」「後方支援」の考え方が大切と考えて、以下のような取組を実施している。

- ① 住民に事業所を知ってもらう
  - · 開設前、町内の役員会や老人会の会合に出向き事業所の説明を行う。
  - ・ 住民対象に町内の公民館で説明会を行う。
- ② 住民に理解してもらう

住民との交流の機会・場として以下を実施。

- ・ 毎月1回ボランティアによる活動を実施
- 毎月1回おでんの会「ミヤノ屋」を開催
- ・ 地域交流カフェテラスの運営
- ③ 住民の声を聴く

地域の高齢者、おでんの会「ミヤノ屋」の参加者、運営推進会議の参加者の声を聴く。

④ 住民との関係力

住民からの差し入れ・ボランティアを受け入れるほか、子供 110番・介護 110番・立ち寄り所になる。

## 地域の拠り所になるために!

- あえて街中ではない支援拠点を目指して
- 要介護者のみが集まるのではなく、元気な高齢者、 子育て世代、など地域の様々な人たちが集まる場
- いつでも気軽に相談できる場
- 住民が活躍できる場を提供し 元気な高齢者には担い手に なってもらう。

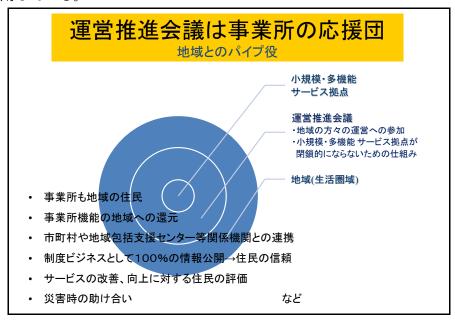


#### (2) 小規模多機能施設めおといわ「ゆい」(医療法人社団誠仁会)

当該法人は、運営推進会議を事業所の応援団・地域とのパイプ役であると捉えて、具体的には、運営推進会議を、

・ 自らが襟を正す機会

- ・ 事業所の中身を知ってもらういい機会
- ・ 普段づきあいから得るたしかな評価(普段からちゃんとしていないと確かな評価を受けられない)
- · 事業所を育てるツール
- ・ スタッフ、地域に対するリード、住民の将来への道標として活用している。



## (3) 鹿児島県霧島市の取組

鹿児島県霧島市は、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービス事業を、市の事業 を展開していく上でのパートナーと捉え、地域密着型サービス事業所と連携した地域包括 ケア体制構築を行っている。具体的には、以下の取組を実施。

- · 本人中心のケアを実践できる人材である「ライフサポートワーカー」を養成する。
- ・ ライフサポートワーカーを配置している事業所を「まちかど介護相談所」として位置 付けるとともに、地域におけるたまり場である「地域のひろば」として活動する。

